

☆お読みになる患者さんへ☆

本同意書は、お読みいただき、署名後診察室にて提出するか、もしくは、診察室で説明を受けた後に署名をお願いいたします。なお、署名いただいた場合でも診察室では説明をいたします。

(ぞうえいざい)

MRI 造影剤使用に関する説明及び同意書

説明年月日： 年 月 日

説明医師

山口	龍生	久志	亮	松本	恒
松井	博滋	高橋	寿太郎	高野	由美
宮澤	英充	荒井	晃	佐藤	弘和

【造影剤についての説明】

今回実施するMRI検査は“造影剤（ガドリニウム製剤）”という薬を注射する場合があります。造影剤はMRI検査で病気の有無や病気の性質、範囲といったことをより正確に評価するために用いられるものです。造影剤を使うかどうかは専門の放射線科医師が判断致します。造影剤を使うとまれに副作用が起こることがあります。副作用などや対策は次のとおりです。

1. 軽い副作用：吐き気、どうき、頭痛、かゆみ、くしゃみ、発疹などです。検査の1～2日後に発疹が現れることもあります。これらは治療を要さないか、1～2回の投薬や注射で回復するものです。このような確率は、約100人につき1人以下、つまり1%以下です。
2. 重い副作用：
 - ①呼吸困難、意識障害、血圧低下などです。このような副作用は、入院や手術が必要なこともあります。副作用の起こる確率は、約1万人につき5人以下、つまり0.05%以下です。また病状、体質によっては約100万人に1人の割合、0.0001%で、死亡事故の報告があります。当院では、事故に対する十分な準備をおこなっており、現在までに発生しておりません。
 - ②腎性全身性線維症：腎障害の患者さんに、使用後数日から数ヶ月で皮膚の腫脹や疼痛が生じることがあり、進行すると手足の関節が曲げ伸ばしし難くなり、日常生活に支障をきたすことがあります。発生頻度は、腎障害のある方でも数パーセント以下ですが、死亡例の報告もあります。当院では、可能性が高い方には、学会ガイドラインに沿った腎機能検査（血液検査）で判定し、造影剤検査を行わないようにしております。なお、詳しい資料をご希望の方はお知らせ下さい。“腎機能患者におけるガドリニウム造影剤使用に関するガイドライン”をお見せします。
3. 造影剤を注射する時：

時々血管外に造影剤がもれて、注射部分がはれて、痛みを伴うこともあります。基本的には時間がたてば、吸収されて心配ありません。もれた量が非常に多い場合には、別の処置が必要となることもありますが、非常にまれです。
4. 対策：当院では、検査中、診療放射線技師、看護師が患者様の様子を観察しており、万一の副作用に対してもすばやく対応ができるようにした上で、安全性を重視して検査を行っています。もし変だと感じたら、ためらわずすぐにおっしゃってください。その他わからないことや、気になることがあれば検査担当者にお申し出下さい。

【同意書】

医師の診察・説明を受け、造影剤の効果や副作用などについて理解した上で造影剤使用を同意しますか。

記入日： 年 月 日

同意します

患者氏名 (ご署名)

同意しません

代理人 (ご署名)

(続柄)